



いまでも続く  
“差別身元調査”

## あなたの個人情報は大丈夫？

ある日突然、自分の戸籍や住民票が何者かに不正に取られる一。近年こうした被害が全国で多発しています。昨年8月、栃木県の行政書士が、不正に取得した戸籍法違反などの疑いで兵庫県警に逮捕されました。一連の捜査で、この行政書士が逮捕されるまでの約5年間、全国の探偵業者55社の依頼で約3,500通を入手し、そのほとんどの取得理由が虚偽であることが判明しました。



平成23年にも、司法書士らによる一万件以上に及ぶ戸籍謄本等不正取得事件(以下プライム事件)が発覚しました。司法書士らは、不正取得の発覚を防ぐため仲介業者などを間に入れ、戸籍情報取得の依頼や入手ルートを複雑化していました。プライム事件は、個人情報の売買の問題だけではなく、不正に取得された戸籍謄本などが、部落差別を招く恐れがある結婚調査が目的のケースが少なくなかったとされ、社会問題となりました。

### 「プライム事件」の概要

### 本人通知で不正が発覚

平成29年12月、探偵業の男が、委任状を偽造し、住民票と戸籍を県内市役所で不正入手した疑いで逮捕されました。これは、被害者が事前登録型の「本人通知制度」に登録し、身に覚えのない住民票などの取得の通知が市役所よりあったために発覚したものです。

そもそも戸籍や住民票は、本籍や住所、家族の名前や結婚歴が記載されており、本人か親族、委任状を持った第三者にしか交付されません。しかし、弁護士や司法書士、行政書士など「8土業」の資格を持つ人は、損害賠償の相手や遺産の相続人を特定するなどの正当な理由があれば、本人の了解がなくても取得できます。これを悪用して、うその理由を申告するなどして取得する例が後を絶たないのです。

## どうすれば不正取得の防止や差別身元調査が根絶できるのでしょうか。

こうした中、実績を上げているのが、戸籍などの取得請求が第三者からあった際に、本人にお知らせする「本人通知制度」です。通知は取得後でも、制度導入自治体での不正取得はやりづらいという抑止効果があります。玖珠町でも導入しており、玖珠町に住民登録をされている方、本籍を有する方であれば住民課で事前登録の手続きをすることによって、制度を利用できます。近年はストーカー被害も誘発しかねないケースもあります。戸籍などの不正取得を社会から完全になくすには、「8土業」や探偵だけでなく、一人ひとりの人権意識の向上が不可欠です。

### ■ 隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。■

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。町内にお住まいの方であればどなたでも相談に対応します(相談無料)。

## 10月の行事予定

※(保) 玖珠町隣保館、(集) 集会所

5日(水)午後1時15分～	生花教室(保)	19日(水)午後1時15分～	生花教室(保)
9日(日)午後1時30分～	編物教室(保)	23日(日)午後1時30分～	編物教室(保)
10日(月)午後2時～	カラオケ教室(保)	24日(月)午後2時～	カラオケ教室(保)
12日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)	26日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)
13日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)	27日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)
19日(水)午前9時30分～	料理教室(集)		

\*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催など変更になる場合があります。